

✦ contents.

データで見るはぼろの1年

②

羽幌町防災アプリ(アットインフォカナル)のインストールをお願いします

⑥

「羽幌町くらしの便利帳」に掲載する広告を募集しています

⑨

情報プラザ | 冬期火災予防運動

⑫







## 救急出動状況

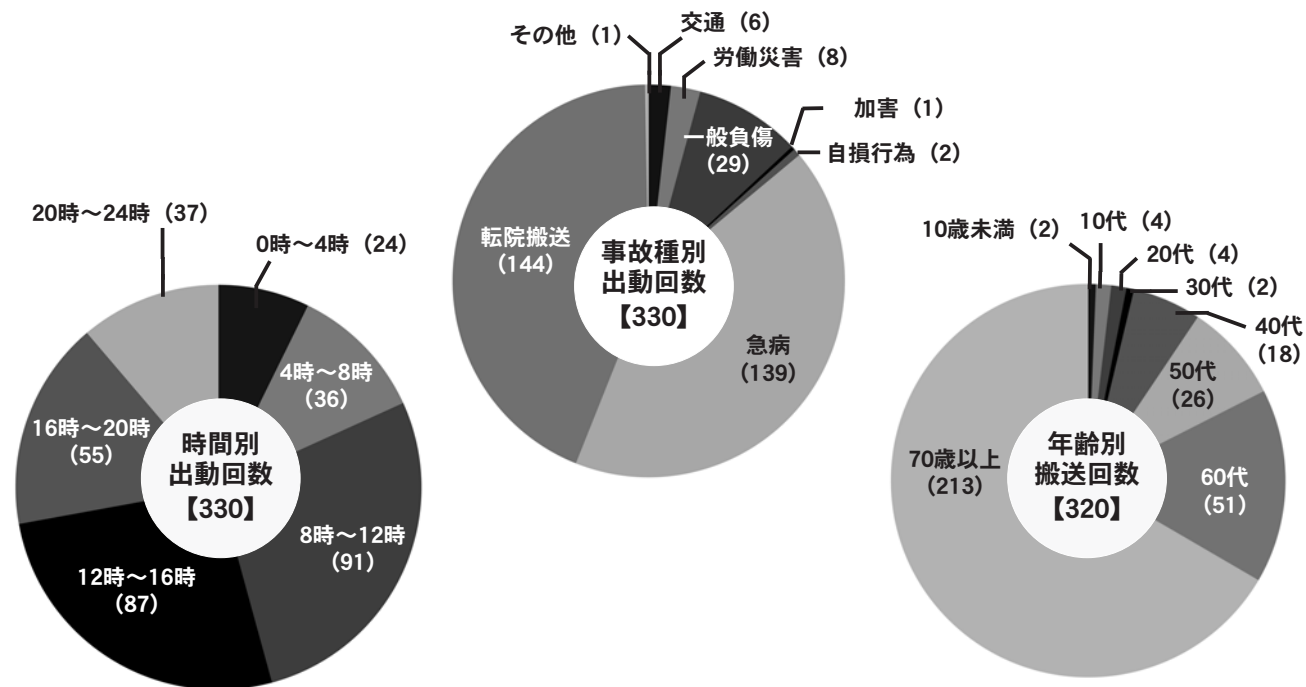
北留萌消防組合消防署の救急出動回数は330回で、一昨年の401回を下回り、1カ月平均でみると27.5回となっています。年齢別搬送人数では、全体の約67%を70歳以上の方で占めています。

救急出動

**330回**

1ヵ月あたり 27.5回

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
出動回数	26	34	21	27	21	22	34	25	32	33	21	34	330
搬送人員	25	33	21	26	21	21	34	25	32	31	21	30	320



## 人口・世帯数の推移状況

羽幌町の人口は10年前に比べ1,528人減少し、令和2年12月末現在の人口は6,661人で、昨年1年間では135人減少しています。主な増減を人口動態別にみると死亡が92人に対し、出生は26人で66人の自然減、転出と転入では69人の社会減となっています。また、世帯数は3,520世帯で一昨年から28世帯減少しています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人口	6,784	6,781	6,710	6,754	6,740	6,738	6,726	6,713	6,703	6,687	6,672	6,661
男	3,257	3,225	3,213	3,246	3,240	3,241	3,237	3,233	3,223	3,210	3,205	3,199
女	3,527	3,526	3,497	3,508	3,500	3,497	3,489	3,480	3,480	3,477	3,467	3,462
世帯数	3,545	3,547	3,523	3,548	3,538	3,542	3,537	3,533	3,527	3,521	3,522	3,520
(主な増減内訳)												
出生	3	1	1	4	1	3	0	1	6	1	2	3
死亡	△6	△4	△11	△5	△5	△2	△11	△8	△7	△7	△11	△15
転入	4	8	17	115	7	4	8	4	3	6	10	12
転出	△13	△8	△78	△70	△17	△7	△9	△10	△12	△16	△16	△11
増減計	△12	△3	△71	44	△14	△2	△12	△13	△10	△16	△15	△11

※外国人を含む。

## 交通事故発生状況

昨年の全国の交通事故死者数は3,215人で、対前年で317人減少しています。北海道全体の交通事故死者数は対前年で11人多い152人。都道府県別ではワースト3位となっています。羽幌町においては人身事故件数が4件で、一昨年（7件）より3件減少しています。

交通事故(人身事故)

**4件**

1ヵ月あたり 0.33件

乗用車保有台数※

**3,295台**

1世帯あたり 約0.9台

※ 令和2年3月末現在  
(軽四輪含む)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
人身事故件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
物損事故件数	5	10	9	4	5	3	7	5	6	6	7	12	79

出生

**26人**

1ヵ月あたり 2.2人

死亡

**92人**

1ヵ月あたり 7.7人

結婚

**10件**

1ヵ月あたり 0.8件

転入

**198人**

1ヵ月あたり 16.5人

転出

**267人**

1ヵ月あたり 22.3人

離婚

**8件**

1ヵ月あたり 0.7件

人口・世帯数の推移(12月末)

西暦	人口	世帯
2019年	6,796	3,548
2018年	6,993	3,606
2010年	8,189	3,910
2000年	9,546	4,080



羽幌炭鉱マスコットキャラクター「タンちゃん」

## 気象状況

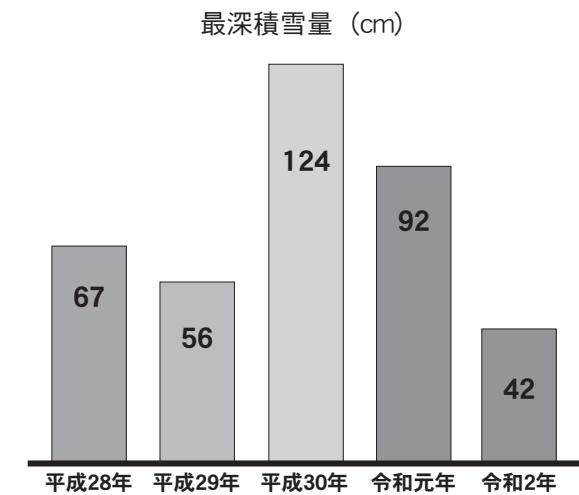
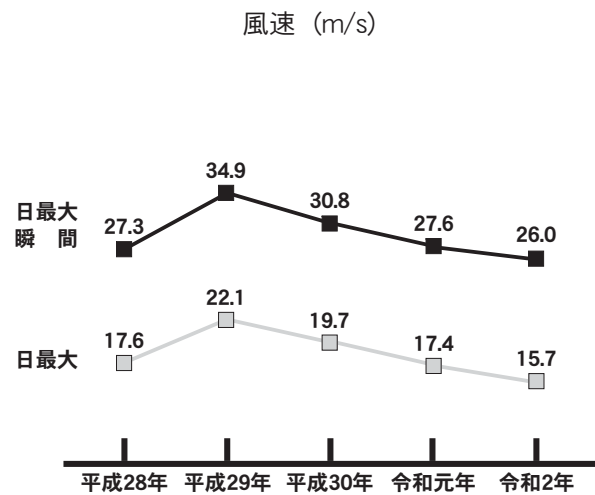
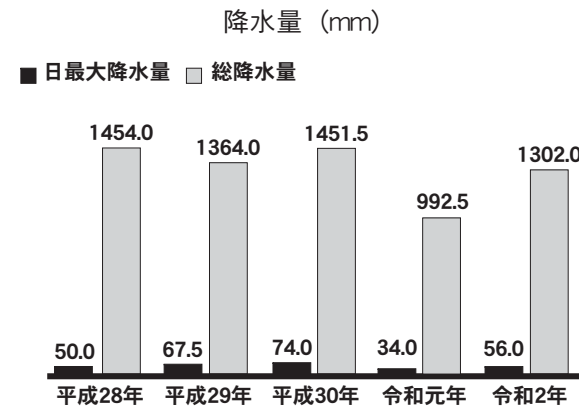
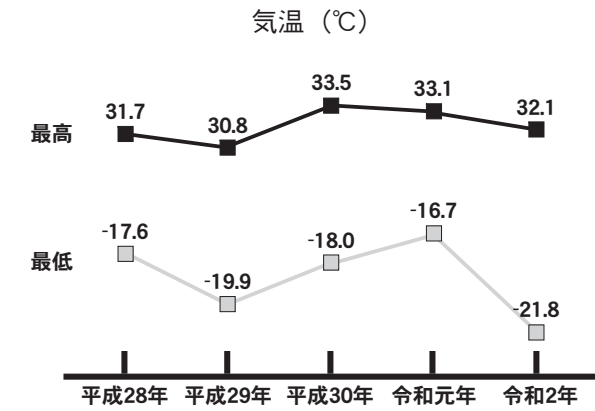
羽幌町の令和2年の最高気温は32.1℃、最低気温は-21.8℃で年間の平均気温は8.6℃となっています。

最高気温(起日)	日最大降水量(起日)
32.1℃ (9/3)	56.0 mm (11/19)
最低気温(起日)	日最大瞬間風速(起日)
-21.8℃ (12/31)	26.0m/s (4/22)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
気温	平均	-3.4	-3.8	2.1	5.1	11.4	16.4	19.9	21.0	19.3	11.9	5.6	-2.2
	日最高	3.2	8.1	14.6	17.5	20.3	27.4	26.1	29.4	32.1	21.2	15.2	4.7
	日最低	-14.9	-19.7	-7.5	-5.6	0.6	8.5	12.8	12.0	9.8	0.9	-3.4	-21.8
降水量	合計	60.0	36.0	85.5	50.5	105.0	106.0	52.0	200.0	59.0	185.5	218.5	144.0
	日最大	10.0	9.5	17.0	8.5	40.5	30.0	34.0	48.5	11.0	24.5	56.0	24.0
	日最大(1時間)	4.5	1.5	4.5	3.5	11.0	29.5	12.0	20.5	7.0	15.5	11.0	5.0
風速	平均	4.8	4.1	4.5	4.1	3.7	3.2	2.8	3.5	3.6	4.7	5.7	6.1
	日最大	12.6	11.7	14.6	14.5	10.7	9.6	10.4	13.9	10.6	15.7	13.4	14.4
	日最大瞬間	20.5	19.9	21.3	26.0	16.8	15.1	13.4	22.4	15.8	25.6	21.0	20.6

※「最大風速」は10分間の平均風速の最大値、「最大瞬間風速」は瞬間風速の最大値です。(単位:℃・mm・m/s)

— 年別比較表 —

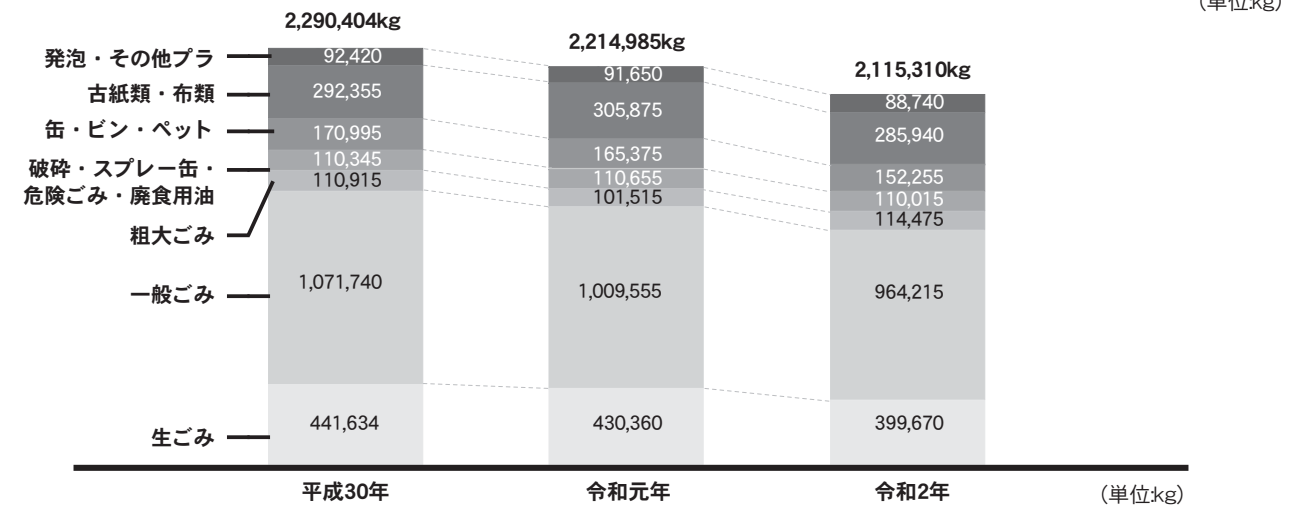


## ごみ収集状況

区分別のごみ収集状況は表のとおりとなっています。総収集量は平成14年度にごみ収集の有料化が始まって以来減少傾向にあり、昨年は対前年で約95tの減少となっています。今後も各家庭においてごみの分別を徹底するとともに、ごみの減量化に取り組みましょう。

ごみ収集量
2,115 t
1世帯あたり 600.9 kg

1月～12月									
生ごみ	一般ごみ	粗大ごみ	破碎ごみ	スプレー缶	危険ごみ	廃食用油	缶	ビン	合計
399,670	964,215	114,475	101,560	2,700	3,170	2,585	41,290	75,690	
ペットボトル	段ボール	新聞	雑誌	紙パック	雑がみ	布類	発泡スチロール	その他プラ	合計
35,275	114,395	63,810	58,800	2,175	46,760	0	170	88,570	2,115,310



## 上水道 / 下水道使用状況

上水道は家庭用以外の用途の使用量が減少し、昨年全体の使用量は一昨年と比較して24,003m<sup>3</sup>減少しました。

また、下水道は接続件数が増加し、これに伴い家庭用は一昨年と比較して使用件数で13件の増加となっています。

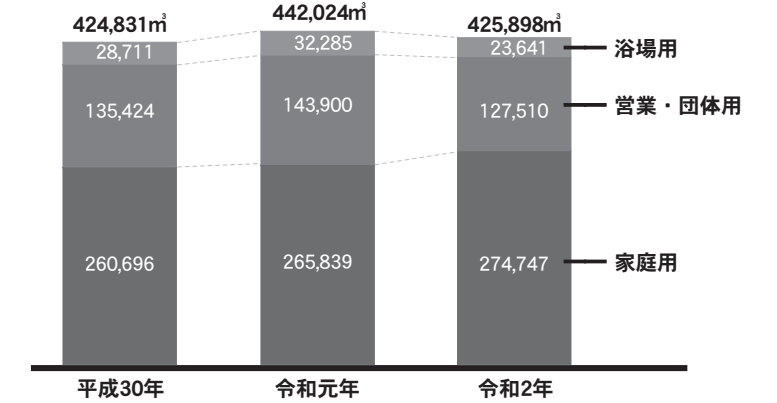
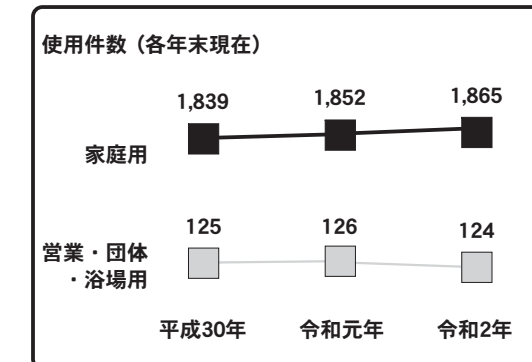
1月～12月								
	家庭用	営業用	工業用	団体用	浴場用	臨時用	船舶用	合計
上水道	419,507	98,858	63,759	62,992	23,641	34	46	668,837
下水道 (12月末件数)	274,747 (1,865)	【営業・工業・団体計】 127,510 (124)			23,641 (1)	-	-	425,898

1月～12月

上水道使用量
419,507m <sup>3</sup>
1人1日あたり 186 ℓ
下水道使用量
274,747m <sup>3</sup>
1世帯1日あたり 404 ℓ

※ 家庭用のみ。世帯は年間平均。

### ■ 下水道の推移



(単位:m<sup>3</sup>)

羽幌町の防災情報がスマートフォンで受信可能に  
**羽幌町防災アプリ(アットインフォカナル)のインストールをお願いします**

今年度、町が整備している防災情報伝達システム「防災infoはぼろ」の試験運用が3月からスタートします。普段お使いのスマートフォンやタブレットに羽幌町防災アプリをインストールすることで、防災に関する情報が受信できます。

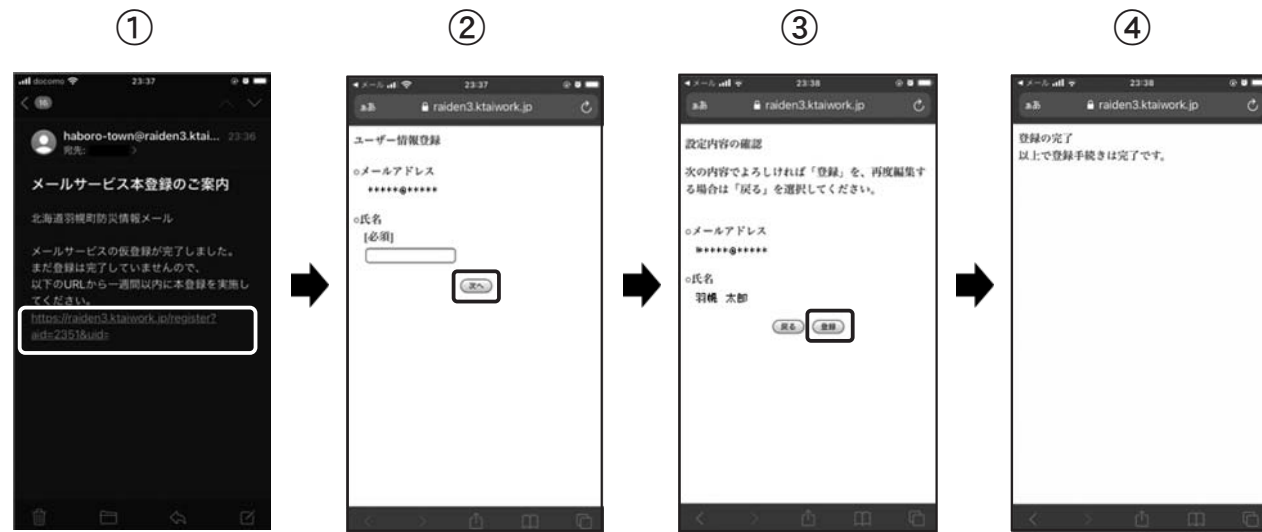
日頃から防災への意識を高め、ご自身やご家族を守りましょう。  
 町外にお住まいの方もインストールすることができます。

○ 従来型のボタン式携帯電話の場合

メールアドレスを登録することで同じ情報が受信できます。

**メール登録手順**

- 1) bousai.haboro-town@raidens3.ktaiwork.jp に空メールを送ってください。  
 右のQRコードを読み取ると、メールが開きますので、そのまま送信してください。
- 2) haboro-town@raidens3.ktaiwork.jp からメールが届きます。(①)  
 メール本文のURLをクリックして画面を開き、必要情報を入力して登録を完了してください。(②～④)



○ 世帯員全員がスマートフォン等を持っていない場合

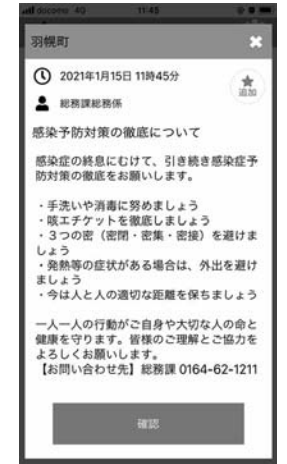
専用の戸別受信機を配付します。  
 「防災infoはぼろ」の情報が、音声で読み上げられます。  
 配布を受けるには、申込みが必要になりますので、詳しくは役場までお問い合わせください。



📞お問い合わせ先 総務課総務係 ☎ 62-1211

**「防災infoはぼろ」で配信する情報**

- ◇ 町から発信する防災情報  
 (避難勧告、避難所に関する情報など)
- ◇ 国から配信される  
 弾道ミサイル情報や緊急地震速報、特別警報級の気象情報
- ◇ 町民の皆様にも周知が必要な役場からのお知らせなど



● 「防災infoはぼろ」を利用するには?

○ スマートフォンなどの場合

次のQRコードを読み取るか、App Store又はGooglePlayで「アットインフォカナル」と検索してインストールしてください。

(1) 「アットインフォカナル」をインストール



(2) 受信したい地域のQRコードを読み取る



※ 3月31日までは、本格運用前のため、動作に一部不具合が生じる場合があります。

※ 詳しいインストールの手順は羽幌町ホームページをご覧ください。



## 受動喫煙を防ぎましょう ～原則屋内禁煙となっています～ 文＝道端 珠子(保健師)

### 受動喫煙の影響

たばこの煙には発がん性物質が約70種類あり、ニコチンや一酸化炭素などの有害物質も多く含まれています。自分がたばこを吸わなくても、近くの人が吸うたばこの煙（副流煙）にはそれらの有害物質が何倍も多く含まれています。受動喫煙が健康に及ぼす影響は大きく、肺がん・虚血性心疾患・脳卒中・呼吸器疾患（喘息やCOPD等）・感染症の重症化などの危険性を高めることが解っています。

### 健康増進法

2003年5月に健康増進法が施行され、初めて受動喫煙に関して規定された法律ができました。2018年7月に改正健康増進法が成立し（2020年4月から全面施行）、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の人が利用する施設等の区分に応じ施設が講ずるべき措置等についての規定が定められました。

### 改正健康増進法のポイント

#### ① 学校・病院・行政機関は敷地内禁煙が原則です

健康影響が大きい子どもや患者が主な利用者となる学校・児童施設・病院や多数の人が利用する行政機関・旅客運送事業自動車等は敷地内禁煙となり屋内に喫煙室等の設備を設けることができません（屋外には必要な措置が取られた場所に限り喫煙場所の設置ができます）。

#### ② 屋内が原則禁煙に

望まない受動喫煙がおこらないことを基本的な考えとし、飲食店等様々な施設において屋内が原則禁煙となりました。喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要となり、掲示も義務付けられています。既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者（個人または中小企業が経営／客席面積100㎡以下等）が運営するものについては、経過措置として喫煙可能な場所であることを掲示することにより店内で喫煙可能となっています。

#### ③ 喫煙エリアには未成年立ち入り禁止

すべての施設で喫煙可能エリアには客としても従業員としても20歳未満は立ち入れないこととなっています。

#### ④ 屋外や家庭では、周囲の状況に配慮する

受動喫煙防止のため、できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙をするなどの配慮が求められています。

※ その他詳細については厚生労働省ホームページ「なくそう！望まない受動喫煙。マナーからルールへ」を参照ください。



### 喫煙者は禁煙に取り組みましょう

ご自身や周りの方への健康影響や金銭的負担を少なくするためにも、ぜひ禁煙に取り組みましょう。加熱式たばこは紙巻きたばこよりも体の負担が少ないと流通していますが、加熱式たばこの煙（蒸気）にもニコチンや発がん性物質は含まれており、安全なものとは言えません。

ニコチンの依存性により、自分の意志では禁煙が難しいこともあります。過去に禁煙に失敗した場合も、禁煙外来を活用するなど依存症に対する治療を行うことで成功するケースも多数あるので、あきらめずにチャレンジしてみましょ。医師や保健師へご相談ください。

📞 お問い合わせ先 すこやか健康センター ☎ 62-6020

## 後期高齢者医療制度のお知らせ～高額介護合算療養費について～

後期高齢者医療と介護保険の両方を利用している世帯の負担額を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療費と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が各保険者から支給されます。該当になれば広域連合から申請書が届きますので、それを役場へ提出いただくことが必要となります。

- 後期高齢者医療費または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 限度額を超えた額が500円以下の場合は支給されません。

【自己負担限度額表】 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

医療費・介護の自己負担割合	所得区分		自己負担限度額
3割	課税所得690万円以上		212万円
	課税所得380万円以上		141万円
	課税所得145万円以上		67万円
1割	住民税課税世帯		56万円
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または老齢福祉年金を受給している方



☎ お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004（課直通）

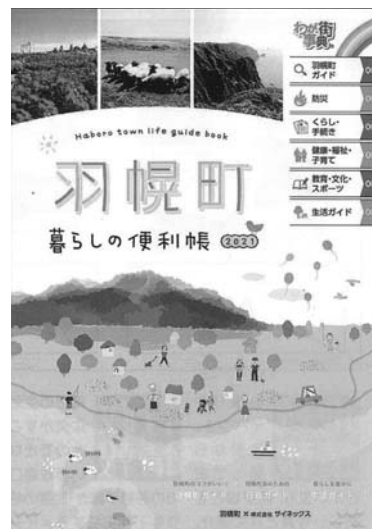
町内の事業者のみなさんへ

## 「羽幌町くらしの便利帳」に掲載する広告を募集しています

この度、町では株式会社サイネックスと町民や移住者向けの情報誌「羽幌町くらしの便利帳」を発行する運びとなりました。この情報誌は、町民サービスの向上を目的に、地域・行政・生活・医療機関などの情報と企業の広告を一冊にまとめ、町内全世帯や転入者などに無料で配布するものです。

現在、情報誌に掲載する広告を募るため、株式会社サイネックスが町内の事業所を訪問しています。掲載を希望する事業者は、この機会にお申し込みください。

- 発行(配布)時期 令和3年5月予定
- 発行部数 3,700部
- 規格 A4フルカラー、52ページ
- 広告募集期間 令和3年2月末まで



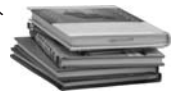
☎ お問い合わせ先

○ 広告の申し込みについて

株式会社サイネックス ☎ 011-737-7169

○ 「羽幌町くらしの便利帳」について

地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013（課直通）



◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



**新型コロナ 自宅療養完全マニュアル**

岡田 晴恵 著/実業之日本社  
情報が日々変わる中で、一体何が正しくて何を信じればよいのか…。新型コロナウィルスとは、もしかかったら、新型コロナウィルスに感染しないためには、これだけは知っておきたい！！



**教室に並んだ背表紙**

相沢 沙呼 著/集英社  
読書嫌いのあかねは、本を読まずに読書感想文の宿題を終わらせた。偶然クラスメイトが捨てた下書きを見つけて、それを利用して奮闘するが…。随所にちりばめられた救いの言葉がやさしく語りかける。寂しくて、迷ってしまったときは“物語”を読んで――。

◆◆◆ 新着図書 <一部をご紹介します> ◆◆◆

**一般書**

- 雪のなまえ 村山 由佳 著
- 雪に撃つ 道警・大通警察署 佐々木 譲 著
- 野良犬の値段 百田 尚樹 著
- 心淋し川 西條 奈加 著
- 騙る 黒川 博行 著
- 52ヘルツのクジラたち 町田 そのこ 著
- 脳がみるみる若返る 脳活性おりがみ 新宮 文明 著
- 白崎茶会の癒しのスープ 白崎 裕子 著

**児童書**

- おにのおふろや りとうようい 絵
- 渋沢栄一伝 日本の未来を変えた男 小前 亮 作
- なぞのおばけめいろ 吉田 純子 作
- くもとり山のイノシシびょういん 7つのおはなし かこさとし 文
- かける はらぺこめがね 著
- 私の名前は宗谷本線 堀川 真 絵
- ラストで君は「まさか！」と言う 12歳の物語 PHP 研究所編
- ネムノキをきらないで 岩瀬 成子 作

あざらしおはなし会  
3月13日(土) 午後2時00分から  
絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。  
※ 新型コロナウイルス感染症の状況により中止の場合があります。

キラキラ  
☆ せつぞう

はたらくるま、バイキンマン、  
食べるのが大好きです！

掲載希望の3才くらいまでのお子さんを募集中！詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報広聴係  
☎ 0164-68-7013 (課直通)  
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

ゆうご  
村山 優吾くん(2才8カ月)  
父 拓也さん 母 麻理子さん

図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13



## 冬道での交通事故防止

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

この時期は気温の低下とともに、降雪などの影響で路面状況が悪化し、追突やスリップなどの冬型事故が多く発生します。羽幌警察署の管内(羽幌町・苫前町・初山別村)では、地ふぶきによる視界不良が原因の事故が多発しています。車を運転する方は特に次の5点に注意し、事故の防止に努めましょう。

### ① 余裕を持った運転を

目的地までの天気や道路状況を事前に把握して時間に余裕を持って出発しましょう。

### ② スピードダウンと慎重な運転を

冬道では、スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

### ③ 「急」のつく運転操作は危険

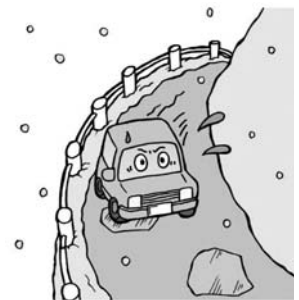
急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険ですのでやめましょう。

### ④ 交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、徐行と安全確認を徹底しましょう。

### ⑤ 悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。



## サイバー犯罪の被害に遭わないためにセキュリティ対策を！

ネットの影に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ

近年、ネットバンキングによる不正送金や偽サイトによるフィッシング詐欺など、サイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。サイバー犯罪の被害に遭わないために、次のような対策をとりましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。



複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

☎お問い合わせ先

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>



2月に入って少しずつですが雪解けが進みます。  
これに伴い、路面が滑りやすい状態になります。  
外出の際は転倒しないよう、足下に十分注意しましょう。  
それでは、今月の情報プラザです。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)  
🌐 <https://www.town.haboro.lg.jp/>  
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

## おしらせ

### ❗ 冬期火災予防運動「2月15日～25日」

この運動は、住民一人ひとりが火災の恐ろしさを認識するとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

#### ▶住宅火災 いのちを守る8つのポイント！

##### 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない。
- ②ストーブのそばに燃えやすいものを置かない。
- ③ガスコンロ等のそばを離れる時は必ず火を消す。
- ④電気器具のたこ足配線はしない。

##### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや子供、身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくる。

#### ▶住宅用火災警報器の点検・お手入れを忘れずに

平成21年6月1日、既存建物に対する住宅用火災警報器の設置が義務付けられて以来10年が経過し、バッテリーが切れる時期になっています。火災により命を失わないように今一度点検をお願いします。

- ・電池交換（交換できない機種は、本体を新しいものに取り換えてください）
- ・定期的な作動確認（点検ボタンを押す、またはひもを引く）

※期間中に消防職員が高齢者世帯（65歳以上）を訪問して「火災予防に関するチラシ」を配布する予定です。（新型コロナウイルス感染症の状況により中止の場合があります。）

#### お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

### ❗ ガソリンの取扱いに注意しましょう！

令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の爆発事故を受け、ガソリンを容器に入れて販売する場合は、購入者および使用目的などを確認し、販売記録を作成することとされました。

みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ▶ガソリンを取り扱う時の注意事項

##### ガソリンを入れる容器

ガソリンを入れる容器は、消防法令に適合した一定の強度を有する金属製の材質の容器を使用しなければなりません。



ガソリン  
携行缶



灯油用  
ポリタンク

灯油用ポリタンクは静電気が滞留しやすく非常に危険です！絶対にガソリンを入れないでください！！



##### 購入するとき

セルフスタンドでは、利用者がガソリンを自動車等へ給油することは出来ませんが、自ら携行缶等に入れることは出来ません。

##### 運ぶとき

容器はキャップをしっかりと閉め、注入口を上方向に向けて、転落、転倒、破損しないように積載してください。

##### 保管するとき

- ・ガソリンは火災が発生すると、延焼拡大する危険が極めて高いので、保管することは極力控えてください。
- ・火気のある場所、高温になることが予想される場所、直射日光のあたる場所等は避けてください。
- ・一定以上の数量を保管する場合には、あらかじめ消防機関へ届け出て、消防法令等に適合した方法で保管する必要があります。

##### お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

### ❗ 町民スキー場「びゅー」からのお知らせ

3月1日(月)から以下のとおり開設時間が変更になります。お間違えのないよう、ご来場ください。

#### 月曜日 休場

火～金曜日 午後5時00分～午後9時00分 (ナイターのみ)  
土・日曜日 午後1時00分～午後5時00分

##### お問い合わせ

町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

中央公民館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-1178

### ❗ 自動車税・軽自動車税種別割の住所変更等をお忘れなく！

自動車税・軽自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。住所変更のほか、以下の場合は所定の場所で登録手続きが必要です。令和3年度の納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

#### 手続きが必要な場合

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車・軽自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車・軽自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

#### 届出場所

- ・原動機付自転車（125ccまで）、小型特殊自動車  
→ 羽幌町役場で届出できます。
- ・自動車・軽自動車（125cc超のバイク含む）  
→ 最寄りの運輸支局まで届出してください。

#### お問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011-746-1190

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

羽幌町役場財務課税務係 ☎ 68-7002

### 3月は滞納整理強化月間です！

留萌振興局では、月間中、給与・預貯金等財産の差押えを強化します。自動車税など道税に未納のある方は早急に納税してください。

#### ▶道税の納付相談・お問い合わせ

留萌振興局税務課納税係 ☎ 0164-42-8418

### ❗ 1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報		消防情報	
区分	当月	区分	当月
発生件数	0 件	救急出動	30 件
死者	0 人	搬送人員	30 人
負傷者	0 人	火災件数	0 件
		損害額	0 円
		死者	0 人
		負傷者	0 人

### ❗ PCB廃棄物の処理期限が迫っています

PCB廃棄物は、法律に定められた期間内に処理しなければなりません。事業所や倉庫等でPCB使用機器が確認された場合は、期限までに処理をお願いします。

#### 対象機器【高濃度PCB廃棄物】

- ・変圧器、コンデンサー等

(昭和28年～47年までに国内で製造された機器)

- ・安定器

(昭和52年3月以前の事業用建物の照明器具に設置されている可能性があります。)

#### 【低濃度PCB廃棄物】

- ・変圧器、コンデンサー等

製造年により低濃度のPCB汚染の可能性あります。

#### 処分期限【高濃度PCB廃棄物】

・変圧器、コンデンサー 令和4年3月31日

・安定器等 令和5年3月31日

【低濃度PCB廃棄物】 令和9年3月31日

お問い合わせ 留萌振興局環境生活課 ☎ 0164-42-8430

## イベント・行事

### ❗ 「はぼろ甘エビまつり」の中止について

令和3年の「はぼろ甘エビまつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、中止することとしました。

当イベントを楽しみにされていた方々におかれましては、今回の決定を何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ はぼろ甘エビまつり実行委員会 ☎ 62-6666

## 募集

### ❗ いちい大学の新生募集！

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方が、生きがいのある充実した生活をつくるための学習と交流の場をもつ大学です。あなたも入学しませんか？

**対象** 町内の60歳以上の方

**授業料** 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)

**申込期限** 3月26日(金)まで

**申込・お問い合わせ** 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

**北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和3年3月分外来診療体制】**

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師 Ⓜは呼吸器 Ⓝは禁煙外来 重原医師(*5日・19日完全予約) * (第4水曜日 24日は休診)	8:00~11:00
	予約制	○	○	○	○	○	◎は循環器(*第4水曜日 24日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(25日) ※変更となる場合もあります	8:00~11:00
	予約制	○					引野医師(1日) 穴口医師(5日・19日) 八島医師(4日・10日・18日・24日)	※予約制
午後	予約制	○					佐々尾医師 重原医師(*5日・19日) * ⓂⓃ	※完全予約制
	予約優先	○	○		○		(1日・2日・4日・8日・9日・11日・15日・16日・18日・22日・23日・25日・29日・30日)	13:30~15:00 (4日・9日・18日・23日は内科のみ)
	予約制		○				渡部医師(9日・23日) 穴口医師(4日・18日) 覚田医師(12日・26日)	※完全予約制
	小児科	○	○	○	○	○	旭川医大医師(1日・15日) ※変更となる場合もあります	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科(毎週火曜日)		○				金野医師 (2日・9日・16日・23日・30日)	8:00~11:00 13:30~15:00	
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)		○	○	*		旭川医大医師 (2日・3日・9日・16日・17日・23日・30日) ※変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (*3日・17日は予約検査のみ)	
泌尿器科(毎週木曜日)					○	札幌医大医師 (4日・11日・18日・25日)	8:00~10:30	
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)			○			札幌医大医師(3日・17日・31日)	※完全予約制	
皮膚科(毎週金曜日)					○	札幌医大医師 (5日・12日・19日・26日)	8:00~11:00	
巡回診療	中央老人寿の家：第1木曜日(4日) / 上築集会所：第1金曜日(5日)							
人間ドック・特定健診	人間ドック：毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診：月～木曜日							※予約制

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注) 診察時間を短縮したり、診察待ち時間が長くなる場合があります。

**\* 砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。**

**\* 令和2年11月19日から当面の間、次の診療科の新規患者の受け入れを休止しています。  
【出張専門医の整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、婦人科、皮膚科、泌尿器科】**

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

**障がいに関する相談**

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますのでお気軽にご利用ください。

毎週水曜日 午前9時00分～午後5時00分(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)



**3月の急病診療当番医**

道立羽幌病院については土・日曜日および祝日を含め、救急診療を行っています。



21日(日) 加藤病院(羽幌町)

☎ 62-1005

**3月の保健・子育てカレンダー**

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(月)	苺くらぶ★	午前 9:30~	健康センター
3日(水)	小苺くらぶ★	午前 9:30~	健康センター
4日(木)	乳児健診*	午後 1:00~	健康センター
10日(水)	こっこくらぶ★	午前 9:30~	健康センター
15日(月)	午前の自由開放★	午前 9:30~	健康センター
17日(水)	こっこくらぶ★	午前 9:30~	健康センター
18日(木)	1歳6カ月児健診*	午後 0:30~	健康センター
22日(月)	苺くらぶ★	午前 9:30~	健康センター
24日(水)	小苺くらぶ★	午前 9:30~	健康センター
毎週	うさこちゃん	午前 9:30~	健康センター
火・金	遊びの広場★		
	※30日(火)は休みです		
毎週木	あいあいサークル★	午前 9:30~	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

\*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**相談**

**弁護士による出張無料法律相談会**

旭川弁護士会では、毎月1回管内を巡回し相談会を開設しています。法律に関する相談がありましたらご利用ください。

対象者 羽幌町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、初山別村に住んでいる方

実施日程・場所

実施日	実施自治体	実施場所
3月25日(木)	羽幌町 ☎0164-62-1211	羽幌町勤労青少年ホーム

※相談時間は午後1:00~4:00までの間で、1人30分程度です。

相談内容 法律相談全般(例:債務整理、離婚・相続、民事・刑事事件など)

申込方法 実施日前日までに、下記までお申込ください。

相談料 無料

主催 旭川弁護士会

申込・お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(係直通)

**3月の定例相談**

▶年金相談

厚生年金等の受給手続き、未支給年金の請求、年金受給者の各種届出等に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 3月11日(木) 午前10時00分~午後4時00分

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止の場合があります

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月11日(木) 午後1時30分~午後3時30分

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止の場合があります

会場 役場1階 記者室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)



## 人のうごき

令和2年12月～令和3年1月中の掲載希望届出分

### おたんじょう

畑中 樹 <sup>いつき</sup> くん	(祐介・江美)	天売
杉野 伊織 <sup>いおり</sup> くん	(博史・絵美)	栄町
三浦 琉人 <sup>るいと</sup> くん	(宏樹・めぐみ)	南5の1
澤川 結依 <sup>ゆい</sup> ちゃん	(翔哉・京)	幸町
浅井 柚奈 <sup>ゆな</sup> ちゃん	(駿・李湖)	北町

### ごけっこん

木内 裕也<sup>ゆうや</sup>さん 樺澤 さゆり<sup>さゆり</sup>さん 栄町

### おくやみ

畑中 ミチエ <sup>みちえ</sup> さん	99歳	栄町
関口 フデ <sup>ふで</sup> さん	103歳	栄町
高橋 勉 <sup>つとむ</sup> さん	75歳	港町
馬淵 弘 <sup>ひろ</sup> さん	89歳	北町
荒木 昭一 <sup>あきひ</sup> さん	86歳	幸町
今前田 秀夫 <sup>ひでお</sup> さん	87歳	南5の3
福田 稔 <sup>のぶ</sup> さん	83歳	港町
鎌田 正博 <sup>まさひろ</sup> さん	70歳	栄町
吉中 榮子 <sup>えいこ</sup> さん	95歳	港町
菅原 卯一郎 <sup>うしろう</sup> さん	90歳	栄町
長尾 ノリ子 <sup>のりこ</sup> さん	83歳	南7の5
品野 珠美 <sup>たま</sup> さん	45歳	北2の1
松下 淑子 <sup>しゆし</sup> さん	83歳	北大通1
一戸 サタ <sup>さた</sup> さん	95歳	北5の1
宮川 貞夫 <sup>さだお</sup> さん	94歳	南2の6
堤 清子 <sup>しみず</sup> さん	93歳	栄町
武田 義弘 <sup>よしか</sup> さん	84歳	南大通4
塗谷 智子 <sup>ともこ</sup> さん	66歳	栄町
霜野 儀信 <sup>のりのぶ</sup> さん	95歳	栄町
黒田 美代子 <sup>みよこ</sup> さん	50歳	栄町
青木 ミヤオ <sup>みやお</sup> さん	97歳	栄町
毛利 勇 <sup>ゆう</sup> さん	85歳	浜町
毛利 静枝 <sup>しずえ</sup> さん	87歳	栄町

### 人口と世帯数(1月末)

人口	6,654人	(- 7)
男	3,194人	(- 5)
女	3,460人	(- 2)
世帯数	3,515世帯	(- 5)

( )は前月比



## Dr. 佐々尾の健康カルテ

病気の「予防」とは、「病気の発生を防ぐこと」と思われがちですが、実はもっと広範囲であり、予防をするために介入する時期などによって、「一次予防」「二次予防」「三次予防」の3つに分けられます。

「一次予防」とは、「病気にかからないようにすること」ですので、一般の方のイメージしている「予防」はこれに該当します。例えば、食事や運動などの生活習慣の改善、ワクチン、健康教育が該当します。病気を起こしうる危険なものを除去するというイメージです。住民の皆さんや自治体が主体となって活動するものとも言えます。「二次予防」とは、「病気を早期に発見し、早期に治療すること」で、健診などのように病気が発生しても重症化しないうちに行われるものを指します。あるいは、発生した病気と関わりうる(悪くさせてしまうような)別の病気に対して治療を始めることも該当します。高血圧を早期に治療することで、脳卒中などの高血圧に関わる疾患を予防することにつながります。「三次予防」とは、病気が発生し治療した後の対応で、例えば、癌の治療後の再発や転移の早期発見や、脳卒中などの後遺症に対するリハビリが該当します。「三次予防」になるとすでに病気が発生しているのでイメージしにくくなります。

医療は「三次予防」が中心ですが、羽幌病院をはじめ地域にある病院が担わなければならないのが「二次予防」を中心に、「一次予防」のお手伝いといったところでしょうか。羽幌病院では羽幌町の個別特定健診を受け入れており(2月までですので、まだ受けられます!)、「フレイル外来」は生活機能の低下を早期発見して対応するものですので、介護の二次予防に該当します。乳幼児の予防接種を中心に、肺炎球菌ワクチンなど、「予防接種」も患者さんや町の希望に応じて取り組んでいます。

このコラムは、「健康教育」ですので「一次予防」になります。「病気にかからないようにする」お役に立っているかはわかりませんが…。まだ時期は未定ですが、数ヶ月以内には新型コロナウイルスワクチンの予防接種が始まります。いま最もホットな「予防」です。次回は「予防接種」についてお話したいと思います。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

### 光回線整備工事のご協力をお願い

町では、国の支援を受け、光回線による高速ブロードバンドサービス未提供区域での光回線整備を進めています。

この整備工事では、一部の民有地を含む道路沿い等で工事車両による作業を実施します。近隣住民のみなさまには、ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

なお、工事に伴う苦情等がありましたらご連絡ください。

**工事期間** 令和3年1月下旬～令和4年2月中旬

**対象地域** 曙・朝日・上築・北町・寿町・幸町・栄町・汐見・平・高台・中央・港町・南大通1～6丁目・南町・築別の一部

**請負者** 東日本電信電話株式会社 北海道事業部 (NTT東日本)

☎ **連絡先** 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013 (課直通)



広報はぼろ 令和3年2月号 No.692 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課  
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp